

# 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧表

外部評価対象事業を選定する際のご参考として、下記の要件に該当する事業には網掛けをしております。

- (1)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第2条に基づく外部評価を既に実施済みである教育委員会事業
- (2)職員課の人事評価システムなどの内部管理業務
- (3)収納課の徴収対策や国保年金課のレセプト点検業務などの市民裁量の余地が少ない事業
- (4)消防団活動の基盤整備や道路・水道・下水道事業など計画に基づいて進められる事業
- (5)平成23年度に外部評価市民検討委員会による外部評価を受けた事務事業

※なお、これらの事業については外部評価の対象としないものではありません。参考資料としてご活用ください。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
1	総務課	85	消防団活動の基盤整備	老朽化している小型動力ポンプ及び同積載車を計画的に更新する。また、山林火災等に備えジャケット式消火水のうを、夜間の停電時での消火活動のための発電機をそれぞれ整備する。	火災及び災害発生時に地域の住民の生命と財産を守る。	平成23年度は小型動力ポンプ1台、同積載車1台、ジャケット式消火水のうを45基整備した。平成24年度は、小型動力ポンプ積載車1台及びジャケット式消火水のう12基、屯所用発電機6台を整備する。
2	総務課	86	消防屯所の整備	平成21年度から老朽化の著しい屯所や統合計画で決定した建設用地を確保している部の屯所を引き続き5か年の年次計画で毎年1棟ずつ新築し、活動拠点施設の整備を図る。	火災及び災害発生時に地域住民の生命と財産を守る。	平成21年度から年次計画に沿って毎年1棟ずつ新築(解体)を進めている。
3	総務課	87	消防水利の整備	消防水利の適正確保のため消火栓を新設し、道路改良工事等で支障となる消火栓の移設及び老朽化した消火栓の交換及び修繕を行う。	消防水利を整備し、消防力を高め、地域住民の生命と財産を守る。	毎年、3基を新設するとともに、20基程度の修繕等の整備を行っている。
4	総務課	88	安全・安心メール配信システムの整備	携帯電話やパソコンを活用して安全・安心メール配信システムに登録した市民に対し、災害時等の緊急情報や気象、火災、犯罪、交通安全、消費生活、ライフライン等の情報の内から選択した情報を、電子メールで配信する。	災害や犯罪に強い地域づくりを目指す。	情報提供担当各課において市民のニーズに合わせた情報提供するとともに、広報等を活用しメール登録者の増加を目指している。
5	職員課	156	職員人材育成実施計画の推進	平成19年2月に十和田市職員人材育成計画が策定され、その中で各種研修を効果的に実施するとともに人事制度と一体的に人材育成を進め、職員の意欲・能力の向上を図ることとなった。	職員の意欲・能力の向上を図り、市民の信頼に応え得る職員及び組織として必要な人材の育成に努める。	職員に県自治研修所・市町村アカデミー等の研修メニューを紹介し、研修選択に資するとともに、受講意欲の向上に努めた。また、各階層ごとの必須研修を対象者に受講させた。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
6	職員課	157	人事評価システムの充実	厳しい財政事情の中にあって、地方分権の推進や少子高齢化社会の到来、市民ニーズの高度化・多様化に対応し、よりよい行政サービスの提供を実現する上で、職員の能力向上、組織機能の強化は、不可欠との認識から国、県、各市町村で導入されている。	組織マネジメントの向上、納得性の高い人事管理、職員への「気づき」の場の提供、コミュニケーション機会の提供	市長事務局、会計係、教育委員会、上下水道部、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局に所属する職員を対象に実施した。
7	管財課	115	十和田市観光駐車場整備事業	総合的な観光振興の推進のため	ホスピタリティのある観光づくりのため	春、夏、秋のイベント開催時に利用されている
8	企画調整課	17	予約式乗合タクシーの運行	路線バスが運休することになった区間の沿線住民の公共交通を確保するための代替の交通手段として事業を開始	利用状況やニーズに合わせた、継続性を備えた公共交通体系の定着を図る	平成21年10月～平成22年9月は実験運行 平成22年10月～本格運行
9	企画調整課	18	電気自動車活用事業	地球温暖化及び大気汚染防止対策の1つとして、二酸化炭素の低排出を実現する電気自動車(EV)の普及について社会的関心が高まっている。これを受け、市では、平成22年度に公用車としてEV3台を導入し、また、平成23年度は、第1次十和田市総合計画第2期実施計画に基づき、公用車としてのEV及び電気バイク各2台の導入並びにカーシェアリングの実施並びにEV充電インフラ設備を整備することとしている。	EV用充電インフラ設備を整備し、EVの普及と利便性の向上を図る。	平成23年度末に、EV用急速充電スタンド2基、中速充電スタンド1基、普通充電スタンド1基を導入した。 ・十和田市役所西側駐車場 :急速充電スタンド1基、普通充電スタンド1基 ・十和田湖温泉スキー場駐車場(焼山地区) :急速充電スタンド1基 ・多目的広場(休屋地区) :中速充電スタンド1基
10	企画調整課	141	(仮称)教育・福祉総合プラザの整備	①市民活動の促進を図るため、老朽化した公共施設を整備し、市民活動・地域活動の拠点となる(仮称)教育・福祉総合プラザを整備する。 ②平成22年度には、(仮称)市民交流プラザと(仮称)教育プラザに分割して整備することとした。	既存施設の有効活用や街なかへの機能分散等を基本に、(仮称)教育プラザ、(仮称)市民交流プラザの2つの施設に分割し、教育や福祉の向上、市民交流の促進、賑わいの創出等の拠点施設として複合的に整備するものである。	①市民検討委員会の開催②補償物件調査積算業務③土地鑑定評価④基本計画策定 ⑤基本設計公募プロポーザルを行い、(仮称)教育プラザは安藤忠雄建築研究所、(仮称)市民交流プラザは隈研吾建築都市設計事務所の提案に決定し、それぞれと基本設計業務委託契約を締結した。※公募プロポーザルの結果、選出された提案内容は別紙のとおり。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
11	収納課	160	税の徴収対策	厳しい財政状況のなか、安定的な市民サービスの提供のため、財源の確保を図っていく必要がある。	収納率を向上させ、市財政の確保を図る。	コンビニ収納、電話催告、集合徴収、納税相談、差押、強制搜索、換価処分を実施。
12	国保年金課	64	国民健康保険事業(レセプト点検業務)	レセプト点検調査は、直接的な財政効果があるだけでなく、調査結果から医療費の構造や医療費の実態を把握するための基礎資料となり、得られた情報が保険事業の具体的な取組みの検討材料として活用され、医療費適正化対策の起点となる。	医療機関へ支払う診療報酬の適正化を図る	医療機関から診査支払機関を經由して送付されるレセプトについて、被保険者資格の確認とともに請求内容を点検し、審査支払機関への再審査の依頼や医療機関への返戻措置を行っている。
13	生活環境課	10	資源再生利用事業	市民が自主的に回収することを支援することにより、ごみとして排出される資源物を回収し、ごみの減量化・資源化を図る。	ごみの減量化と資源の有効活用により、市民のごみ処理に対する認識を高めるため、有価物を集団回収する登録団体に対して資源集団回収事業奨励金を交付するもの	古紙類、びん類、金属類の資源物を効率的に収集し、資源としての再生利用を図るため、町内会等の協力により実施した。回収し業者に引き渡した資源1kgにつき3円を団体に交付した。
14	生活環境課	89	外傷予防による安全安心なまちづくり	死亡や外傷につながりやすい交通事故は、市セーフコミュニティ推進計画の優先課題となっている。十和田警察署管内の人身事故は主に交差点又は交差点付近で発生しているため、その対策が必要である。	十和田警察署の情報を基に人身事故多発交差点を選定し、交差点付近の電柱に注意喚起の広告を設置して車の運転手、歩行者に注意を呼びかけることで人身事故を減らしていく。	平成23年度は人身事故多発交差点1箇所に注意喚起の電柱広告を設置した結果、事故が皆無となったことから、平成24年度は市内7箇所の交差点に電柱広告を設置している。
15	生活環境課	90	交通安全対策事業	夜間の道路、通路は暗く、犯罪や交通事故に遭う危険があるため、照明器具を設置する。	歩行者や自転車利用者の安全を確保する。	町内会等から、道路照明灯、ガードレール、カーブミラー、警戒標識などの交通安全施設の要望を取りまとめて整備する。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
16	生活環境課	91	防犯灯設置及び街路灯電気料等助成	夜間の道路、通路は暗く、犯罪や交通事故に遭う危険があるため、照明器具を設置する。	犯罪や事故のない明るいまちづくりを進める。	防犯灯7基を設置、街路灯45基の設置費の2分の1補助、及び街路灯電気料の40.6%(9,106千円)の補助を実施した。
17	生活環境課	92	地域防犯活動への支援	地域住民が犯罪に巻き込まれないよう、自ら行う防犯パトロールや啓発活動に対し支援する。	犯罪や事故のない明るいまちづくりを進める。	地域と連携して防犯活動を実施している団体に、防犯事業の委託及び補助金を交付している。
18	生活環境課	93	消費生活教育・啓発活動と消費生活相談	市場経済が大きくなるにつれて、消費活動に伴う様々な問題が多く発生してきたため、消費者被害の防止や救済などの消費生活の安定を図る必要性が出てきた。	消費者が主体的に合理的な消費生活を実践できるようにする。	消費生活関係団体及び企業と消費生活展を開催し、消費者に最新の消費生活情報を提供する。消費生活相談を実施し、商品、サービスに対する苦情、業者とのトラブル等に対して解決に向けた助言指導を行う。悪質商法などの注意喚起情報を、広報やインターネット等を通じ広く市民にお知らせする。
19	福祉課	69	特別保育事業	女性の社会進出や就労形態の多様化、核家族の増加により保育サービスのニーズも多様化しているなか、就労と育児の両立を総合的に支援することで、安心して働きながら子育てできる環境を作る。	多様化する保育需要に対応し児童の福祉の向上を図るとともに、子育ての不安感等を緩和するなど子どもの健やかな育ちを促進する。	認可保育所22ヶ所において、延長保育を実施。地域においては、子育て支援センター7ヶ所を設置。
20	福祉課	72	放課後児童健全育成事業(仲よし会)	共働き家庭や核家族の増加により、昼間保護者のいない家庭で小学校低学年の児童がひとりで過ごすことがないよう、遊びと生活の場の提供のため、小学校9校において仲よし会を設置した。	共働き等により家庭に保護者がいない原則小学校1・2年生を対象に、放課後児童の安全確保と社会性を養うため、遊びと生活の場を提供し児童の健全育成を図る。	三本木小学校仲よし会ほか8ヶ所で実施

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
21	福祉課	73	十和田ファミリーサポートセンター事業	勤務形態の多様化や勤務時間の長時間化等により、従来の保育サービスだけでは十分ではなく、更に地域の子育て機能の低下等により、地域の中で孤立しがちな親に対する支援が求められたことから、平成17年に市の委託事業として実施。	仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができるよう保育サービスの充実を図る	子育ての援助を受けたい会員(依頼会員)と子育ての援助を行いたい会員(提供会員)が組織を作り、地域の中でお互いに助け合いながら子育てを支援する。
22	福祉課	76	相談、指導体制の充実	障害者自立支援法の施行により、地域生活支援事業が必須事業となったため、平成18年10月から実施している。	障害者等が障害福祉サービス等を利用しつつ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者又は障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、指導及び専門機関への紹介等を行う。	財団法人済誠会が運営する「アSENDハウス」では、精神保健福祉士等専門職員を配置していることから、本事業を委託している。
23	福祉課	84	母子家庭及び父子家庭に対する支援事業	母子家庭及び父子家庭においては、経済的に苦しい家庭が多いため医療費を抑制する傾向にあり、重篤化することで安定した生活や子育てができない状況があった。	母子家庭及び父子家庭に対し、子育て・生活支援策、経済的支援策等を総合的に実施することで、安定した生活を営み、安心して子育てができる環境づくりを進める。	ひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担分の助成を行っている。(所得制限あり)
24	高齢介護課	65	介護保険事業の充実	要介護認定に係る訪問調査は新規申請のみを市が直接行っていたが、認定調査のさらなる公平性を図るため、平成22年度から調査員を増員し更新申請のほぼ半数についても市が直接認定調査を実施している。	今後益々増える要介護者について、要介護認定の適正化に努めることにより、給付費の伸びを抑制し介護保険事業の安定化を図る。	非常勤の訪問調査員7名により、新規申請の全件、更新申請のうち要介護3から5、有料老人ホーム入所者にかかる認定調査を実施している。
25	高齢介護課	78	老人クラブ活動支援	全国的に高齢化が進み、介護給付費の増大が問題視されている中、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、健康に長生きする「健康寿命」を伸ばすことが重要となっている。そのためには高齢者を主体とする介護予防と、住み慣れた地域で生きがいを持って自立して生活していくことに対する支援が重要である。	全国的に高齢化が進む中、高齢者が地域で生きがいをもって暮らしていくために、高齢者の積極的な社会参加を促進し、生きがいづくりを進めることを目的とする。	高齢者の生きがいづくりのための場として老人福祉センターを運営している。また、高齢者の社会参加のきっかけとして大きな役割を担っている老人クラブの活性化を図るため、健康増進事業や教養講座、社会奉仕活動等の事業への支援を行うとともに、老人福祉バスの運行を実施している。



(未定稿)

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
26	高齢介護課	79	介護予防事業	介護保険制度は、平成12年4月創設以来、制度の定着とともに総費用が急速に拡大し、これまでの制度のままでは保険料の大幅な上昇が見込まれ、制度の持続可能性が課題となった。そこで、平成18年制度改正により、予防重視型システムの一つに介護予防事業を介護保険制度に位置付けた。	65歳以上の市民で要介護認定未申請または非該当で自立している方を対象に、高齢者が生き生きと自立した生活を送るために介護予防事業を実施し、軽度の認定者申請を抑制する。	バス送迎付きで健康体操、入浴施設、コミュニティの場を設定している。継続しなければ、事業の効果は落ちることから、週1回参加できるように、バスは週13コース運行している。
27	高齢介護課	81	地域自立生活支援事業	昔ながらの近所づきあいが薄れたり、身体的な面や交通手段の面で外出が困難となり、地域から孤立している高齢者が増えている。そのため孤独死に対する不安も高まっている。また、外出がままならないために買い物に行くこともできず、低栄養状態も心配される。高齢者のさまざまな不安を解消するためにも定期的な安否確認が重要となっている。	おおむね60歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者で、栄養改善が必要で定期的な見守りが必要な者に対し、地域において自立した生活を継続できるように、日常的に見守りを実施する。	社会福祉協議会で実施している配食サービスを活用し実施している。配達の際に必ず声掛けをすることにより高齢者の状況を定期的・継続的に把握し、安否確認を行い、必要に応じて地域包括支援センターや警察等の関係機関に報告している。配達は高齢者の相談業務についての研修を受けた者が行っている。
28	健康推進課	58	保健事業	国民の健康の増進のため、健康増進法により市町村では健康増進事業の実施に努めることとされている。また、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から各保険者に特定健康診査の実施が義務化され、市では市国保被保険者や後期高齢者に対し実施することとなっている。	対象者が健康診査を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療及び壮年期からの生活習慣病予防を推進する。	保健センターや地区集会場等で実施する集団方式と、市内医療機関で実施する個別医療機関方式により行なう。
29	健康推進課	61	十和田湖診療所整備の推進	平成18年度にへき地診療所施設整備費補助制度を活用し、診療所施設の整備を行なった。平成22年度から常勤医を確保したことから、それまでの土・日曜日診療から平日月～金曜日の診療を行なっている。	地域住民及び観光客が安心して受診できるよう診療体制の充実を図る。	平成23年度はへき地診療所施設整備費補助制度を活用し、医療機器5台(自動血球計数器、生化学自動分析装置、内視鏡装置、超音波診断装置、心電計)を整備し、診療体制の充実を図った。
30	健康推進課	70	妊婦委託健康診査事業	全国的に少子化が進む中、十和田市の年間出生数も年々減少し、平成19年には487人である。国では、少子化対策として、平成20年度から妊婦健康診査臨時特例交付金による妊婦健康診査事業を実施。当市においても、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため14回の妊婦健康診査公費負担を実施し、現在に至る。	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る	妊婦に対して、妊婦委託健康診査受験票14枚と超音波等検査受信票7枚を交付し、健診等の費用の一部を助成した。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
31	健康推進課	74	定期予防接種事業	感染症のまん延を防ぐため、予防接種法により定期の予防接種が定められており、市町村長が行なうこととされている。	感染症の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。	一類疾病の予防接種(ポリオ、二種混合、麻しん風しん、日本脳炎、BCG)をそれぞれの対象年齢の方に対し、4月1日～3月31日までの間、各医療機関において実施した。 二類疾病の予防接種(インフルエンザ)を対象年齢の方に対し、10月1日～12月24日までの間、各医療機関において実施した。
32	健康推進課	75	子宮頸がん等予防ワクチン予防接種事業	市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの予防接種を緊急に促進するため、青森県では、平成22年11月にワクチン接種緊急促進基金管理運営要領を制定。それに基づき、平成23年3月に青森県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特別対策事業費補助金交付要綱が制定され、十和田市では平成23年度から当該事業を実施している。	若い女性に多い子宮頸がん、乳幼児期の化膿性髄膜炎、細菌性髄膜炎及び肺炎等を予防する。	子宮頸がん:接種対象である中学1年生から高校1年生相当の女子へ案内及び予診票を送付し、13医療機関において、1,213人が接種を受けた。 ヒブ・肺炎球菌:接種対象である生後2ヶ月から5歳未満の幼児へ案内を送付し、11医療機関においてヒブは1,255人、肺炎球菌は1,192人が接種を受けた。
33	農業政策課	94	担い手の育成・確保	農業や農村を取り巻く状況は農産物輸入の増加や価格の低迷に加え、産地間競争の激化、農業従事者の高齢化の進展と後継者不足のほか、集落における若年層を中心とした人口流失による集落機能の存続が危ぶまれている。	認定農業者制度を活用した認定農業者農業者の育成と確保を主体的に進め、集落の営農形態など様々な実情を生かした集落営農の組織化等を促進し、効果的かつ安定的な経営体の育成と確保に努める。	市単独事業(農業後継者Uターン等奨励金 3人、集落営農モデル推進事業 3団体、農業経営チャレンジ支援事業 4経営体、農業経営コンサルティング支援事業 2経営体)の実施
34	農業政策課	95	農畜産物等総合販売推進事業  平成23年度評価事業	本市のニンニク収穫量が日本一であるということが知られていないことや、長芋、ごぼう、ネギなどの農産物や、馬肉、十和田湖和牛、奥入瀬ガーリックポークなどの畜産物、十和田湖ヒメマス等の十和田産品が生産量や品質に見合った評価と知名度を得ていない現状がある。	豊富な農畜産物と生産バランスのとれた食料供給地としての優位性を背景にして、販売活動を強化することにより、農業所得の安定的な確保、向上を図る。	農産物等の販売強化の取り組みに対して509万円(16事業者)の助成を実施したほか、各種イベントへの参加、モニター用野菜・加工品等提供を行った。
35	農業政策課	97	農畜産物加工施設整備	本市は県内有数の農業生産地であるが、加工、販売への取り組みが弱く、産品への付加価値を高めることの必要性を認識している。	本市で生産される安全・安心で良質な農畜産物を原料として、農商工連携を活用した加工品開発を進め、加工施設整備による地域の活性化と新たな雇用の確保を図る。	農産物等の加工振興のため加工施設整備、機械導入の事業に対して1,611万円(11事業者)の助成を実施した。



## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
36	農業政策課	99	循環型農業の推進	当市の農業は、米、野菜、畜産を組み合わせた複合経営として発展してきたが、今後、差別化による所得の確保を図っていくことが必要となっている。	自然環境保全のため土づくりを基本に、輪作体系を推進し有機質肥料を取り入れた農業生産を推進する。	化学肥料や農薬の使用を低減する農業を行うエコファーマー認証制度の推進に取り組んだ。良質の農産物の生産に必要な不可欠な土づくりを推進するため土壌診断に要する経費の一部に助成した。
37	農業政策課	108	資源の回復	十和田湖・奥入瀬川の水質汚染などにより水産資源が減少したことを受け、環境の保全・改善作業の実施、稚魚の放流事業により内水面漁業の振興を図る。	十和田湖のヒメマスや奥入瀬川のヤマメなど内水面漁業の資源の回復を図る。	孵化・放流事業を実施している十和田湖増殖漁協及び奥入瀬川漁協に支援した。十和田湖にヒメマス70万尾及び奥入瀬川にヤマメ、アユ、イワナなど29万尾の稚魚を放流した。
38	畜産農地課	101	農業用排水路・農道集落道等の整備	農業用排水路3路線・1,399mは大部分が土水路で蛇行しており断面が狭小であることから、降雨時には益水し営農に支障を来している。また、農道9路線・6,809mは幅員が狭く未舗装で農業用車両のすれ違いにも支障を来している。	農業用排水路の整備により用水の安定供給を図り、また狭小な農道を整備し、農業生産の省力化や利便性の高い農村環境づくりを推進する。	県(上北地域県民局)が農業用排水路1路線・406.5m及び農道1路線・360.0mの整備を行い、市では事業に対する負担金を支出した。
39	畜産農地課	103	十和田市高齢者等肉用牛導入事業	平成18年度までは十和田市肉用牛特別導入事業として国、県からの補助を受け実施してきたが、国の補助事業の終了に伴い平成19年度からは県からの補助を受け、十和田市高齢者等肉用牛導入事業として実施している。	肉用牛資源の確保を図るとともに、畜産振興のため高齢者等の肉用牛飼養知識及び経験を有効に活用し、かつ福祉の向上に資することを目的とする。	平成23年度は7頭の貸付を実施した。
40	畜産農地課	105	適切な森林整備を推進するための交付金等の活用	林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林所有者の森林施業意欲が減退しており、適時適切な森林施業が十分に行われない森林が発生するなど、森林の有する多面的機能の発揮に支障をきたしかねない事態が生じているため。	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、作業路網や森林の保護に関する事項も含む計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う「施業集約化の促進」、並びに既存の作業道等の作業路網を改良して丈夫で簡易な作業道に転換する「作業路網の改良活動等」の地域における活動の確保を図ることとする	国の制度を活用して3団体が作業路の刈払い、補修、境界の確認等を行った。総事業費は7,233千円で市ではうち966千円を支援し、森林整備の推進を図った。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
41	観光推進課	112	アーツ・トワダの推進 春・夏企画展の実施	ゴールデンウィーク及び夏休みの観覧者が多い時期にあわせ、全国から注目を集めることができる知名度のある作家による質の高い展覧会を春夏企画展として実施する。	アート作品を現代美術館だけではなく商店街の店舗にも作品を展示することで、まちなか全体を美術館に見立て、展覧会を実施し、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。	現代美術館の常設作家による展覧会にあわせ、まちなか展示のほか、アートパフォーマンス等を実施するなど、企画展と連携したアートイベントを商店街全体で展開する。また、次年度企画展の準備を行う。
42	観光推進課	114	エコツーリズムの推進	平成15年、平成16年実施。その後3年間は七曲区間落石等の発生により休止。平成21年度から再開、今日に至る。	国道103号青ブナ山バイパス開通後を見ずえ、奥入瀬溪流でもあらたな道路利用、観光施策、環境保全等のあり方を模索しその方向を探る。	実施に関しては参加者からは好意的な感想をいただいている。休屋の事業者も概ね協力的である。当事業は青ブナ山バイパス事業着手への足がかりであるとともに、開通後の道路利用、観光施策、環境保全のあり方の方向性を探るために重要なものであり、今後も事業継続する意義があるものと考えられる。
43	観光推進課	148	新渡戸友好都市交流委員会への支援	新渡戸友好都市提携に向け、交流委員会を設立。新渡戸家が結ぶ歴史的な絆をもとに、一般市民によるスポーツ、文化などの交流を活性化させるため交流活動を支援する。	友好都市である花巻市との交流に係る諸活動の推進並びに各交流団体が行う交流事業に協力する。	H23.7.31～8.2 友好都市少年少女交流キャンプ後援 H23.11.27 花巻市探訪ツアー H24.2.11 第54回わんこそば全日本大会日帰りツアー " 友好都市サポーター事業
44	観光推進課	152	多言語生活情報誌の発行	国際交流基本計画に記載の「外国人住民が住みやすく、活躍できるまちづくり」の一環として、「外国語による暮らしに役立つ情報の提供」に取り組んでいる。	外国人住民を視野に入れた「多文化共生のまちづくり」に努め、市民に対する多文化共生の意識づくり、外国人住民が活躍できるまちづくりを進める。	外国人住民が安心して生活できるように、生活関連情報誌を日本語、英語、韓国語、中国語で編集発行する。
45	観光推進課	153	民間団体の国際交流活動支援	国際交流基本計画に記載の「多文化共生の意識づくり」に資する活動を継続実施している十和田国際交流協会への支援として、自立した体制が整うまで活動経費の一部を補助している。	国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図る。	多文化共生の活動支援のため、十和田国際交流協会に対し、補助金を交付した。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
46	商工労政課	123	商店街機能強化事業  平成23年度評価事業	平成17年2月ににぎわい特区の認定を受け、平成18年度より商店街の活性化を目的としたイベントを実施、また、平成19年度より中心商店街の情報発信のためのタウン誌を発行してきている。さらに、平成22年3月に中心市街地活性化基本計画が認定されたことにより、商店街連合会、まちづくり会社等が中心商店街の活性化事業としてタウン誌の発行や賑わい創出イベントを実施しており、市はその事業経費の補助をしている。	商店街の情報発信や集客イベントの開催等により、商店街機能を向上させ、来街者の利便性を図る。	タウン情報誌「ちよこつと」を年3回、各8,000部、計24,000部を商店街連合会が発行した。また、商店街連行会、商店街振興組合、まちづくり会社为中心商店街において賑わい創出イベント(ストリートフェスタ等)を7回開催した。
47	商工労政課	125	中小企業融資制度活用事業	経営安定のための運転資金、事業拡大のための設備投資資金が必要な市内中小企業者の資金調達について利便性を図るため、低金利で借りられる融資制度を設け融資を行うとともに保証料及び利子の補給を行っている。	市内の中小企業者の事業資金の円滑化を図り、中小企業の経営の安定と事業の活性化を図り、地元産業の活性化を図る。	平成23年度の実施状況として、簡易小口資金90件の402,187千円、活性化資金25件の318,500千円、長期経営安定資金15件の92,800千円の融資があり、保証料の補給は、簡易小口資金4,376千円、活性化資金3,561千円、長期経営安定資金4,201千円であった。
48	商工労政課	126	中心市街地活性化事業	市民のライフスタイルの変化や車社会の進展、郊外型大型店の進出等の影響により中心商店街のにぎわいが失われ、中心市街地の活力も急速に低下してきたなか、平成18年9月に中活法が改正されたことに伴い、進展する人口減少や少子高齢化等にも対応できるコンパクトで賑わいのある街づくりを目指し、十和田市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成22年3月に国の認定を受け、中心市街地活性化に取り組んでいる。	進展する人口減少、少子高齢化社会に対応できるコンパクトで賑わいのある街づくりを進めていくために、中心市街地の活性化を図る。	中心市街地活性化事業として中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業のうち、中心市街地活性化協議会運営支援事業、まちづくり事業コーディネート事業、アーツワダ・プロジェクトプラン策定事業、まちづくり市民フォーラム事業、若年子育て世帯支援事業を実施した。また、基本計画の変更申請(新規事業の追加)を行い変更認定を受けた。なお、中心市街地活性化事業については、平成23年度は全体で32事業の実施、24年度は26事業が実施予定である。
49	商工労政課	133	雇用創造のための推進事業	国内の景気は緩やかな上昇を示しつつあるが、十和田市における有効求人倍率は低く推移しており、今後も厳しい雇用状況が続くと推測されることから、地域産業の振興・活性化に繋がる人材育成の強化が必要とされる。	国からの委託により雇用拡大事業、人材育成事業や就職促進事業による研修・セミナー等の実施ならびに十和田産の米粉製品・旅行商品の開発販売事業を行うことで、十和田市内での雇用創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用拡大事業</li> <li>・人材育成事業</li> <li>・就職促進事業</li> <li>・十和田産の米粉を活用した加工品の開発・製造・販売事業</li> <li>・十和田湖の地域資源を活用した旅行商品開発事業</li> <li>・インターネットによる情報発信事業</li> </ul>
50	商工労政課	134	高齢者就業機会確保事業	急速に進展する高齢化社会の中で、高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、就業意欲のある高齢者に能力と希望に応じた短期・臨時的な仕事を確保・提供する事業を実施している十和田市シルバー人材センターに対し、平成4年から補助を開始した。	高齢者の経験と能力を生かし、希望に沿った就業機会を確保し、就業を通じて高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、十和田市シルバー人材センターの事業運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業</li> <li>・一般労働者派遣事業</li> <li>・安全・適正就業の推進</li> <li>・シニアワークプログラム地域事業</li> </ul>

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
51	現代美術館	119	アーツ・トワダの推進— ミュージアム・イベントの実 施	市民の美術への関心を高めるため、美術館へ足を運びやすい状況をつくる必要性、また空間を活かした多様な活動を外部に対して見せる実験性が背景となっている。	市民に開かれた美術館として、より親しまれ活用される契機とすることを目的とする。	美術館施設を活用し、市民が現代アートに親しみ、交流できるコンサートやアートパフォーマンス、ワークショップ等を実施する。
52	土木課	16	道路の整備	道路管理者は、道路法上の道路において、安全かつ円滑な交通の確保を図るため、道路の整備や適正な維持管理の義務があり、これらを怠ったため、他人に損害が生じた場合には、道路の管理の暇底に対する賠償責任を追求されることがある。	道路利用者と道路沿線の住民に安全で良好な道路環境を提供するために道路整備を行う。	道路整備は、市の財政事情を踏まえ、地域の特性や道路の現状、市民からの要望等を考慮し、公平・効率的に計画し、コスト軽減を意識しながら道路整備を実施しました。
53	土木課	107	林道の維持管理	森林所有者及び林業関係者の森林整備や木材の集材・搬出のため、また林野火災時の消火活動などにも利用される林内道路網の維持管理が必要とされている。	林業生産環境の整備促進、間伐材等の林産物搬出の効率化を図るため、基幹林道の維持管理を行う。	風水害等による、路肩の欠損、水掘り及倒木などによる通行の支障箇所の復旧に素早く対応し林道の安全な通行を確保している。
54	都市整備建築課	6	公園遊具の安全点検	2002年、国土交通省が示した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」により、事業開始した。	公園施設である遊具等の状況を常に把握し、危険箇所の早期発見及び早期対応に努めることにより、来園者の安全を確保することを目的とする。	4月から12月の9ヶ月、毎月1回、直営作業員の目視による安全点検と年1回の専門業者による安全点検を行い各部の異常を早期に発見し、その状況に応じた総合的な判断を行い、適切な維持管理を行っている。
55	都市整備建築課	7	市民参加による緑化の推進  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">平成23年度評価事業</span>	昭和47年十和田市条例第13号「十和田市緑と花のまちづくり条例」の制定に伴い、昭和48年度から事業開始した。	花いっぱい運動を通じて、四季折々の花を沿道や公共施設等にあふれさせることにより、市民の心の中に豊かな感性や温かい人情、そして自然にやさしい心や創造性の花を咲かせ、市民自らが美しい郷土づくりを推進するよう、広く市民に浸透させることを目的とする。	平成23年度十和田市事務事業評価市民検討委員会の提言を踏まえ、平成24年度以降の事業は凍結。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
56	水道課	8	上水道第7次拡張事業	平成17年、合併により新十和田市が誕生したが、旧市と旧町の水道施設の整備水準に大きな格差があり、旧町施設の大半は老朽化が著しく、地理的、地形的条件から多数の小規模な水源を利用しているため非効率的で水量面、水質面に不安を抱えていた。	同一行政区域内1上水道事業を目指し、12地区簡易水道、39箇所の小規模水道を上水道区域に編入できるよう計画し、安全で安心して使える水道水の普及率を100%まで近づける。	平成23年4月1日付、にて青森県知事より法量地区、上川目地区、段ノ台・川口地区、沢田地区の4地区簡易水道を上水道に編入する上水道経営変更認可を受け、平成23年度は実施設計書を委託により作成した。
57	下水道課	9	下水道の整備	十和田市の公共下水道は昭和47年度に都市計画決定を受けて整備に着手しました。その後、農業集落排水事業等を実施しましたが、現在は公共下水道と浄化槽整備事業で、下水道整備を進めています。	快適な住環境の整備と、湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進める。	公共下水道は、西金崎地区及び元町東地区を重点的に整備し、浄化槽整備事業では、29基の浄化槽を設置した。
58	教育総務課	36	非木造校舎の耐震改修	学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。平成15年に文部科学省より「学校施設耐震化推進指針」が示され、その指針に基づき耐震化を進めていくものである。	昭和56年以前に建築された非木造学校施設について、平成19～21年度に実施した耐震診断の結果に基づき計画的に耐震改修を進め、児童・生徒の安全性を確保するとともに耐震化の促進を図る。	藤坂小学校及び甲東中学校の耐震改修工事を実施。
59	教育総務課	37	木造老朽校舎の改築	米田小・大不動小・四和中の老朽化と滝沢小を含む4校の児童・生徒数減少により、これらの小学校を統合するとともに四和中学校を併置し、現在の四和中敷地内に新校舎及び屋内運動場を建設する。 また、老朽化が著しい藤坂小特別教室棟について、改築工事を実施する。	老朽化した校舎について、計画的な整備を進め、危険校舎の解消と教育環境の充実を図る。	四和地区統合小中学校建設事業：造成工事及び基礎工事の実施 藤坂小学校特別教室棟改築事業：実施設計
60	教育総務課	41	学校図書の充実	学校図書館法により学校図書館の設置が義務付けられており、設置者が図書の充実につとめるよう規定されている。	各学校の図書充足率向上を目指すとともに、児童・生徒の本を親しむ機会をつくり、学力の向上、調べ学習や読書活動の充実を図る。	各学校が図書を選定し図書を購入する。



## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
61	教育総務課	42	特別支援教育支援員の配置	障害のある児童生徒の教育の充実を図るため、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育(特別支援教育)を行う事が位置づけられており、学校からも支援の必要な児童生徒への支援員の配置について要望が寄せられている。	小・中学校に在籍し、言語・難聴・LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)等の障害を有する、または介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、特別支援教育の充実を図る。	学校長の指揮監督をうけ、支援を必要とする児童生徒に対し、授業等における学習指導の支援・校外行事等における安全確保の支援及び校内における生活指導の支援等を行っている。
62	指導課	44	アシスタントティーチャー派遣事業	児童生徒の学習状況調査等によると、理解度の高い層と低い層に分かれる傾向が見られる。そこで、小・中学校における授業(教科指導)に対して人的支援を行い、個に応じた指導を充実させていく必要がある。	市内小・中学校に対して、教員のアシスタントとして教員志望の大学生や教員資格を有する者、校長が適任と認めた者を派遣し、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上を図る。	小学校16校、中学校9校にアシスタントティーチャー各1名(計22名)を派遣した。1校当たりの派遣回数は50回～138回。1回あたり3時間とし、個別指導やチームティーチング、問題練習時の採点などを通して、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上のための支援を行った。
63	指導課	48	教育相談事業の推進	深刻さを増す児童生徒の不登校・問題行動等に対応するため、昭和62年度に十和田市教育相談室を開設し、平成6年度には教育相談員の学校派遣を始めている。さらに、不登校児童生徒の学校復帰に向けた自立支援を行う場として、平成8年度に十和田市適応指導教室(通称:若駒学習室)を開設し、市教育相談室・教育相談員学校派遣と連携して子ども・保護者・学校教育の支援を続けている。	○子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題について相談を受け、解決に向けた支援を行う。 ○不登校児童生徒に対し、教育を受ける機会と場を保障するとともに、学校復帰に向けた適応指導を行う。	・教育相談員の学校派遣(小学校8校・中学校7校、年間45日～180日、H23年度教育相談実績4,425回) ・教育相談室での教育相談(月～金、9:00～15:45、H23年度教育相談実績909回) ・適応指導教室「若駒学習室」での適応指導(月～金、9:30～15:15、H23年度在籍10名) ・臨床心理士の訪問指導(年間125時間)
64	指導課	150	外国青年招致事業	社会のグローバル化によって外国語によるコミュニケーション能力、異文化を理解・尊重し、共生しようとする態度等が求められている中、国の「語学指導等を行う外国青年招致事業(略称JETプログラム)」を利用して、外国語指導助手(ALT)を市内小・中学校に派遣している。平成3年に1名体制でスタートし、平成22年からは、小学校における外国語活動実施に向けて、4名体制となっている。	ALTを小・中学校に派遣することにより、外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育て、国際化に対応できる人材の育成を図る。	4名のALTを、市内全小・中学校に派遣し、英語及び外国語活動の授業の支援などを行った。長期休業中には、英語弁論大会の指導、イングリッシュ・デイの企画運営、教員研修の補助などにあたり、活躍範囲は多岐にわたった。
65	指導課	151	国際教育支援員事業	国際化に対応する教育の重要性が高まる中、平成12年度から、地域の外国人を小・中学校の英語クラブ等の活動支援のために派遣してきた。現在は、英語クラブ等の支援だけでなく、英語や外国語活動の授業支援を含めた幅広い国際教育を支援している。また、小・中学生を対象にした国際教育の一環として、イングリッシュ・デイも実施している。	児童生徒が、外国語学習、異文化理解、郷土理解、国際交流の学習を通じて、世界に関する関心を高め、異なる国の人々と互いに尊重し合い、共生していこうとする態度を育てる。	地域に住む外国人5人を、イングリッシュ等サポートティーチャー(EST)として小・中学校に派遣した。ESTの出身国は英語圏3人(アメリカ2、フィリピン1)、非英語圏2人(韓国1、中国1)。また、小・中学生を対象に、国際教育の一環としてイングリッシュ・デイを2日間実施した。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
66	生涯学習課	21	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室)	子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもたちを健やかに育てるためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。	放課後や週末に小学校の余裕教室及び社会教育施設等を活用し、地域住民による安全管理員等を配置した教室を開設することによって、子どもたちが地域社会の中で安全・安心な居場所を確保し、心豊かで健やかに育まれる活動を推進する。	主に低学年を対象に小学校13校に安全管理員、学習アドバイザーを配置し、勉強、スポーツ・文化活動、地域との交流活動等を学校と協議しながら年間756回開催している。
67	生涯学習課	26	稲生塾	市長公約の事業であり、子どもを取り巻く環境が大きく変化しているなか、三本木原開拓や稲造の功績等の郷土学習によってふるさに対する認識を高める必要がある。さらに地域の人々とのふれあいをとおして、世界のために行動する人材を育成する必要がある。	新渡戸稲造博士の「武士道」等の学びや体験をとおして、子どもたちに道徳心・規範意識や郷土愛を育み、次代を担う人づくりを目指す。	小学校4年生から6年生を対象に、子ども武士道ワークショップ、まちの魅力発見、世界とともだちなど7回のプログラムを新渡戸記念館と連携して実施している。
68	生涯学習課	27	北里大学公開講座	生涯学習推進の観点から、市民一人ひとりが、それぞれの生活習慣や社会の変化に対応し、生涯にわたって学習を継続できる環境づくりが求められている。この事業は、リカレント教育(社会に出てからも教育機関で学習できるシステム)の充実事業として考えている。	大学の専門的分野の教育及び施設を地域社会に開放し、多様化する学習ニーズに対応し、幅広い学習機会を提供する。	「いのちを見つめ直して」を主テーマに、「認知症」「看取りの文化と在宅死」など北里大学教授等を講師に10回講座を実施した。講座については、主に北里大学を会場に、土曜日午後3時間実施し、講話、実習を行っている。
69	生涯学習課	50	市民文化祭支援、文化団体への補助金交付	文化芸術に対する理解や関心が高まってきており、鑑賞・参加・創造することができる環境づくりのための文化芸術活動への支援の必要性が求められている。	豊かで潤いのある暮らしの実現のため、文化芸術活動への積極的な支援を行い、文化の向上及び活性化を図る。	文化祭実行委員会と連携し、市民文化祭を開催している。補助金は、文化祭実行委員会に312千円、文化協会に200千円、民俗芸能協会76千円の3団体に交付している。補助金を交付している。
70	生涯学習課	51	芸術文化鑑賞機会の提供	近年、文化芸術に対する関心や期待が高まっており、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境づくりと優れた文化芸術の鑑賞機会が求められている。	文化芸術鑑賞機会を提供することにより、市民に活力を与え、心豊かな生活の実現を目指す。	市民合唱祭、こども劇団公演、ジュニアオーケストラ公演、ゼルコバアンサンブルコンサート、山本譲二コンサートを実施。

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
71	スポーツ青少年課	56	とわだ駒街道マラソン大会	当市で掲げている「市民ひとり1スポーツ」の啓発と日本の道100選に選ばれた「駒街道」の全国への発信による当市の知名度アップをねらいとして開催している重要なイベントである。	マラソンを通して、「市民ひとり1スポーツ」の普及振興と健康増進・参加者相互の親睦を深める。 また、官庁街通り(通称「駒街道」)を広く紹介し、市民の活性化を図る。	参加者数の推移は、平成19年度987人、20年度1153人、21年度1162人、22年度1196人、23年度1235人と順調に少しずつ増えている。
72	スポーツ青少年課	57	スポーツいきいき健康づくり事業	心身ともに健康で楽しい生涯をおくるには「適度に身体を動かすこと」が効果的であり、生活習慣の中に「運動する習慣を組み込んでいく」という動機づけの事業である。	「市民ひとり1スポーツ」を掲げ、スポーツ振興のため市民が気軽に楽しめる軽スポーツ教室やその大会を開催することにより、各地区での競技の定着を目指し、市民の健康増進と競技者同士の親睦を図ることを目的とする。	地区体育振興会16地区に開催の呼びかけをしたが、平成22年度5地区、平成23年度7地区での開催となった。
73	スポーツ青少年課	149	小学生交流事業の充実	土佐町とは昭和60年の姉妹都市宣言により、昭和62年夏は土佐町で、冬は十和田市での相互交流が始まる。花巻市とは、平成元年の友好都市提携により、平成10年から平塚・花巻交流の森の完成を機に交流キャンプが開催された。宮崎県川南町・福島県矢吹町とは、平成14年の日本三大開拓地宣言により合同・輪番制で開催されている。	青少年の健全育成、次代を担う人材育成を図る。	小学生5・6年生を対象にして、交流市町の相互理解を深めるための交流事業の実施。 ①土佐町親善交流事業8/5～8 8人派遣 2/3～6 6名受入 ②花巻市友好都市交流事業7/31～8/2 15名派遣 ③日本三大開拓地交流11/3～6 17名派遣
74	中央公民館	28	十和田市寿大学	公民館の役割は、地域の拠点となって社会参加・参画を促すことにある。この事を踏まえ、高齢者の生きがいづくり対策として「学ぶ」「語らう」「ふれあう」ということができる場として寿大学を開講し、多種多様な学習内容を提供するなど生涯学習の推進に努める	高齢社会に対応し、高齢者が学習活動を通じて社会的能力を高め、心豊かで生きがいのある人生の創造と、その学習成果を社会参加活動に生かす。	概ね60歳以上の高齢者を対象に開講し、運営委員会を組織し野外学習や奉仕活動・自主クラブ活動などの学習計画を作成し、4月から2月までに年間20回の学習を実施した。
75	中央公民館	29	十和田市民大学講座	公民館は学習の場を提供し、その学習をとおして得たものを地域や地域の人たちに還元し、地域の文化をつくり、まちづくりに結びつけるという役割を担っている。 その一環として当講座を開講し、生涯学習の推進に努める。	時代の要請に即した現代的課題、一般教養や学習成果を活かした社会参加をとおして、心豊かで潤いのある生活とまちづくりを推進していく生涯学習の機会として開催する。	芸術文化、学校教育、自然科学、健康等の分野で講演会を実施した。 ・回数：9回 ・期間：7月～11月 ・時間：主に18:30～20:30

## 平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧

No.	担当課等名	市総計 実施計 画No.	事業名	事業概要		
				背景	目的	状況
76	南公民館	23	地域活動の推進	南地区の地域活動の推進を図るため、南地区コミュニティ推進協議会等と共催し、昭和55年度から「南公民館まつり」を開催すると共に、南地区コミュニティ推進協議会の活動を支援するため、平成20年度から「南地区コミュニティ活動支援講座」を開設している。	南地区コミュニティ推進協議会等との協働により、南地区の地域活動の推進を図る。	公民館利用団体や講座受講生の学習成果を発表するため、南地区コミュニティ推進協議会等と共催して、「南公民館まつり」を開催している。また、南地区コミュニティ推進協議会の活動を支援するため、「南地区コミュニティ活動支援講座」を開設している。
77	南公民館	30	みなみ大学	昭和55年度より継続事業として、概ね60歳以上の高齢者への学習機会の提供により、生涯学習の充実を図るため、午前は多種多様な講義を行い、午後は趣味のクラブ活動をしている。	高齢化社会に対応し、高齢者が学習活動を通じて社会的能力を高め、心ゆたかな生きがいのある人生の創造を目指すと共に、その学習成果を社会活動等に生かす。	年々、身近の変化で受講を退く方が多くみられる。新規の受講生は少なく、受講人数の減少傾向にありながら、現在も魅力ある活動の充実を図り邁進している。
78	東公民館	22	ビオトープ事業活動支援	平成9年度の一本木沢地区農村振興総合整備事業により整備された一本木沢ビオトープにおいて、恵まれた自然環境を活用した環境教育及び環境保全活動を行う「一本木沢ビオトープ協議会」の事務局を担当し、協議会主催の活動を支援している。	人と自然が共生できる環境の創出活動の推進を図り、野生生物の生態観察等を通し、子どもたちの情操教育を育む場を提供して、環境教育の振興に努める。	・視察研修・・・6/25(五所川原市・鶴田町) ・親自然体験事業・・・7/16:ホテル観察会 ・8/20:外来魚駆除調査 ・9/17:トンボ観察会
79	十和田湖公民館	1	公民館講座の推進	地域住民に多様な学習機会を提供することによって生涯学習の推進を図り、心豊かな地域社会の形成に寄与する拠点施設としての役割を果たすため。	多様化する学習ニーズに対応した各種講座を開設し、市民の生涯学習の推進を図ることを目的とする。	青少年講座3、成人講座9、高齢者講座1、その他の学習機会提供1

No.	担当課等名	市総合計画 実施計画No.	事業名
1	総務課	85	消防団活動の基盤整備
2	総務課	86	消防屯所の整備
3	総務課	87	消防水利の整備
4	総務課	88	安全・安心メール配信システムの整備
5	職員課	156	職員人材育成実施計画の推進
6	職員課	157	人事評価システムの充実
7	管財課	115	十和田市観光駐車場整備事業
8	企画調整課	17	予約式乗合タクシーの運行
9	企画調整課	18	電気自動車活用事業
10	企画調整課	141	(仮称)教育・福祉総合プラザの整備
11	収納課	160	税の徴収対策
12	国保年金課	64	国民健康保険事業(レセプト点検業務)
13	生活環境課	10	資源再生利用事業
14	生活環境課	89	外傷予防による安全安心なまちづくり
15	生活環境課	90	交通安全対策事業
16	生活環境課	91	防犯灯設置及び街路灯電気料等助成
17	生活環境課	92	地域防犯活動への支援
18	生活環境課	93	消費生活教育・啓発活動と消費生活相談
19	福祉課	69	特別保育事業
20	福祉課	72	放課後児童健全育成事業(仲よし会)
21	福祉課	73	ファミリーサポートセンター事業
22	福祉課	76	相談、指導体制の充実
23	福祉課	84	母子家庭及び父子家庭に対する支援事業
24	高齢介護課	65	介護保険事業の充実
25	高齢介護課	78	老人クラブ活動支援
26	高齢介護課	79	介護予防事業
27	高齢介護課	81	地域自立生活支援事業
28	健康推進課	58	保健事業(健康診査等事業)
29	健康推進課	61	十和田湖診療所整備の推進
30	健康推進課	70	妊婦委託健康診査事業
31	健康推進課	74	定期予防接種事業
32	健康推進課	75	子宮頸がん等予防ワクチン予防接種事業
33	農業政策課	94	担い手の育成・確保
34	農業政策課	95	農畜産物等総合販売推進事業
35	農業政策課	97	農畜産物加工施設整備
36	農業政策課	99	循環型農業の推進
37	農業政策課	108	資源の回復
38	畜産農地課	101	農業用排水路・農道集落道等の整備
39	畜産農地課	103	十和田市高齢者等肉用牛導入事業
40	畜産農地課	105	適切な森林整備を推進するための交付金等の活用



No.	担当課等名	市総合計画 実施計画No.	事業名
41	観光推進課	112	アーツ・トワダの推進 春・夏企画展の実施
42	観光推進課	114	エコツーリズムの推進
43	観光推進課	148	新渡戸友好都市交流委員会への支援
44	観光推進課	152	多言語生活情報誌の発行
45	観光推進課	153	民間団体の国際交流活動支援
46	商工労政課	123	商店街機能強化事業
47	商工労政課	125	中小企業融資制度活用事業
48	商工労政課	126	中心市街地活性化事業
49	商工労政課	133	雇用創造のための推進事業
50	商工労政課	134	高齢者就業機会確保事業
51	現代美術館	119	アーツ・トワダの推進—ミュージアム・イベントの実施
52	土木課	16	道路の整備
53	土木課	107	林道の維持管理
54	都市整備建築課	6	公園遊具の安全点検
55	都市整備建築課	7	市民参加による緑化の推進
56	水道課	8	上水道第7次拡張事業
57	下水道課	9	下水道の整備
58	教育総務課	36	非木造校舎の耐震改修
59	教育総務課	37	木造老朽校舎の改築
60	教育総務課	41	学校図書の充実
61	教育総務課	42	特別支援教育支援員の配置
62	指導課	44	アシスタントティーチャー派遣事業
63	指導課	48	教育相談事業の推進
64	指導課	150	外国青年招致事業
65	指導課	151	国際教育支援員事業
66	生涯学習課	21	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 (放課後子ども教室)
67	生涯学習課	26	稲生塾
68	生涯学習課	27	北里大学公開講座
69	生涯学習課	50	市民文化祭支援、文化団体への補助金交付
70	生涯学習課	51	芸術文化鑑賞機会の提供
71	スポーツ青少年課	56	とわだ駒街道マラソン大会
72	スポーツ青少年課	57	スポーツいきいき健康づくり事業
73	スポーツ青少年課	149	小学生交流事業の充実
74	中央公民館	28	十和田市寿大学
75	中央公民館	29	十和田市民大学講座
76	南公民館	23	地域活動の推進
77	南公民館	30	みなみ大学
78	東公民館	22	ビオトープ事業活動支援
79	十和田湖公民館	1	公民館講座の推進